



環境経営レポート ／CSR報告書

2021年度(2021年4月～2022年3月)



令和 4年 7月 1日



株式会社 加藤商事

目 次

<目 次>	1
<会社概要>	2
<事業の概要>	3
<各員の役割、責任及び権限>	4
<環境経営方針>	5
<全社環境経営目標3ヵ年計画	6
<2021年度 環境活動計画と実施結果>	7
<全社環境目標実績>	8
<令和4年度エコアクション21実施手順書（抜粋）	9
<環境関連法規への違反、訴訟等の有無>	10
<環境コミュニケーション>2021年度の活動概要	11
<代表者による見直し結果>	12
<保有許可一覧>	13－14
<施設等の状況>	15
<処理実績>	16－17

他 添付

- 実施体制(組織図) 別紙 (A)
- 中間処理廃棄物フローシート 別紙 (B)
- 2021年度CSR報告について 別紙 (C)

<会社概要>

株式会社 加藤商事

設 立 1966年1月21日

資 本 金 2,700万円

代表取締役 加藤 慎次郎

環境管理責任者

本社業務調整室 参事 横山 一郎

環境担当者

本社環境企画部 次長 伊藤 夏門

西多摩支店 支店長 本宮 道則

南多摩支店 支店長 大澤 良則

武蔵野支店 係長 小野澤裕之

小金井営業所 主任 稲生 敏昭

<対象範囲> 下記の事業所および事業

本 社	〒201-0002 東京都狛江市東野川2-14-2 電話番号：03-3480-5111 F A X 番号：03-3480-5115
西多摩支店	〒190-1232 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-5-15 電話番号：042-557-1900 F A X 番号：042-557-2588
南多摩支店	〒206-0801 東京都稲城市大丸1481-3 電話番号：042-378-3051 F A X 番号：042-378-3871
武蔵野支店	〒180-0013 東京都武蔵野市西久保2-27-16 電話番号：042-260-2784
世田谷営業所	〒157-0067 東京都世田谷区喜多見9-3-14 電話番号：03-3480-5113
小金井営業所	〒184-0015 東京都小金井市貫井北町1-24-9 電話番号：042-381-7473
多摩営業所	〒206-0031 東京都多摩市豊ヶ丘1-33-7 電話番号：042-371-5351
町田営業所	〒194-0202 東京都町田市下小山田町2573-1 電話番号：042-371-5351
調布営業所	〒182-0004 東京都調布市入間町3-4-12-103 電話番号：03-3789-5100
府中営業所	〒183-0022 東京都府中市宮西町2-8-6-609 電話番号：042-358-8722

<事業の概要>

●事業活動の内容

本社	・一般廃棄物の収集運搬 ・産業廃棄物の収集運搬(保管積替を含む)及び中間処理(脱水) ・特別管理産業廃棄物の収集運搬 ・下水道施設等の維持管理業 ・建築物排水管内高圧洗浄清掃 ・飲料用受水槽・ビルピット・グリストラップ清掃 ・道路・公園・池・排水槽等の清掃
西多摩支店	・一般廃棄物の収集運搬、一般廃棄物（資源物）の中間処理 ・産業廃棄物の収集運搬及び中間処理(破碎、圧縮、溶融) ・廃棄物再生業(ビン、カン、ペットボトル)
南多摩支店	・一般廃棄物の収集運搬 ・産業廃棄物の保管積替
武蔵野支店	・一般廃棄物の収集運搬
小金井営業所	・一般廃棄物の収集運搬
多摩営業所	・一般廃棄物の収集運搬
町田営業所	・一般廃棄物の収集運搬
世田谷営業所	
調布営業所	
府中営業所	

●事業の規模（売上高）

第55期（2019年度）	22億8000万円
第56期（2020年度）	23億4000万円
第57期（2021年度）	24億7000万円

●従業員数 200名（2022.6.1現在）

●敷地面積等	本社部門	2,015.97 m ²	64名
	西多摩支店	3,974.50 m ² (注1)	75名
	南多摩支店	539.88 m ²	20名
	武蔵野支店	99.00 m ²	10名
	小金井営業所	73.00 m ²	31名
	多摩営業所	614.00 m ²	—
	町田営業所	154.16 m ²	—
	世田谷営業所	40.10 m ²	—
	調布営業所	21.00 m ²	—
	府中営業所	18.00 m ²	—
	計	7,549.61 m ²	200名

(注1) 自社所有地 第一工場 第二工場の合計

●組織図 別紙（A）の通り

【役割、責任及び権限】

「産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017版エコアクション21実施手順書第2版」からの抜粋

(1) トップマネジメント

EA21のトップマネジメントは、下記事項を行う。

- ・経営における課題とチャンスを明確にする。
- ・環境経営方針を定める。
- ・環境管理責任者を任命する。
- ・EA21の実施及び管理に必要な経営資源である要員、設備、費用等を準備する。
- ・EA21の全体の評価と見直しを実施し、必要な指示を環境管理責任者に行う。
- ・以下の事項につき承認する。
「環境経営目標一覧表」「環境活動レポート」「環境コミュニケーション実施報告」「マニュアル」「手順書」等の文書及び帳票類

(2) 環境管理責任者 (EA21管理責任者)

環境管理責任者はEA21を構築・運用し、維持する為に他の職責に係わりなく次の役割、責任及び権限を有する。

- ・環境経営方針の各部門責任者への伝達、全社員への周知
- ・環境への負荷及び取組のチェック結果の評価を行う。
- ・「環境経営目標」の作成見直しを行い、トップマネジメントの承認後、部門責任者に配布する。
- ・「環境活動計画」を承認し、進捗を管理する。
- ・法的及びその他要求事項に関する手順書に基づき、当社が順守すべき法律その他の要求事項を特定する。それらの順守事項を「法規制等一覧順守記録」にまとめ遵守状況を記録しトップマネジメントに報告する。
- ・EA21全般に関する教育を担当する
- ・EA21に関する要員の役割、責任、権限を伝達する。
- ・社外からの環境に関する苦情や要望に対応し回答する。
- ・「環境活動レポート」を審査し、トップマネジメント承認後に公開する。
- ・計画文書、作業文書、手順書及び様式等の策定、承認。
- ・環境活動計画の進捗を管理しトップマネジメントに報告する。
- ・目標の達成状況、取組状況等に不適合がある場合は是正処置を行い、その結果を監査する。
- ・将来に不適合が起こると予測される時は、予防処置を指示し結果を監査する。
- ・EA21全体の見直しに必要な情報をトップマネジメントに報告し、その指示を「代表者による見直し結果」に記録する。
- ・半期ごとに管理職会議で集計資料等に基づき報告する。
- ・マニュアル及び手順書等の文書を適切に維持する。
- ・内部監査員を認定し、監査計画を策定実施する。

(3) 部門担当者

EA21の構築・運用及び維持に関して、部門の統括者として

以下の事を行う。

- ・「環境経営方針」を自部門の従業員に周知・徹底する。
- ・「対象法規一覧表」及び「法規制等一覧順守記録」の内容を関係者に伝達する。
- ・自部門の「環境経営目標」を策定し見直しを行う。
- ・自部門の「環境活動計画」を策定し見直しを行う。
- ・「環境活動計画」を実施し必要な記録を作成する。
- ・毎月の管理職会議で進捗状況等を報告する。
- ・EA21に関する役割・責任・権限を部門内で周知する。
- ・特殊業務従事者に対する特定教育を計画し実施する。
- ・必要な部門内手順書の作成及び見直しをする。
- ・自部門でEA21を運用し維持するために必要な事項を実施する。

(4) EA21に関する会議体について

品質・労安マニュアルの取り決めに基づく管理職会議をもってEA21の会議体とする。

本会議における審議、報告事項は下記のとおりとする。

- ・環境経営目標及び環境活動計画の審議
- ・環境経営目標及び環境活動計画の進捗状況の報告
- ・内部監査結果の報告
- ・EA21の見直しに必要な情報の報告
- ・その他、EA21の構築・運用・維持に関する事項の審議

(5) 内部監査チーム

内部監査時に編成する監査リーダーは下記事項を行う。

- ・「内部監査計画書」の作成
- ・「内部監査チェックリスト」の作成
- ・内部監査の実施
- ・「監査実施報告書」を作成し、トップマネジメント及び環境管理責任者に報告する

(6) EA21事務局

EA21事務局は、環境管理責任者を補佐し、EMSの構築・運用及び維持に関して以下のことを行う。

- ・環境への負荷及び取組の自己チェックの実施と見直し。
- ・環境経営マニュアル、計画文書、作業文書、共通手順書及び様式等の作成及び見直しを行う。
- ・遵法性の確認・評価を行い環境管理責任者へ報告する。
- ・EA21に関する文書と記録の保管及び配布管理を行う。
- ・事務局で保管する環境記録を管理する。
- ・EA21の見直しに必要な情報を収集する。
- ・「環境活動レポート」を作成する。
- ・その他、当社のEA21を構築・運用し、維持するために必要な事項を実施する。

環境経営方針

- 1.当社は、持続可能な開発目標(SDGs)に賛同し、事業活動を通じ廃棄物の分別資源化に努めるとともに、地域社会との調和・共生に配慮しながら発展することを目指します。
- 2.人口減少・超高齢社会によるごみ減量の課題に継続的に取り組み、新しい業務(地域、品目、未利用資源、顧客)を創出します。
- 3.環境への取組の重点分野につき全社及び各事業所の目標を設定して取り組みます。
 - ①二酸化炭素排出量の削減
 - ・収集運搬車両等の燃費改善
 - ・施設や設備における電気使用量の削減
 - ②自社廃棄物排出量の削減
 - ・分別の徹底による再資源化の推進
 - ③水使用量の削減
 - ④化学物質使用量の適正使用
 - ⑤自らが受託した廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮 及びサービスの改善
- 4.上記の活動を中心に環境経営マネジメントシステムを運用し継続的に改善します。
5. 環境に関連する法規制を遵守するとともに、環境政策や業界基準を尊重します。

制定:平成17年12月 8日

改定:令和 2年 4月 1日



株式会社 **加藤商事**

代表取締役 加藤 慎次郎



全社環境経営目標3力年計画 (全社2021～2023年度)

社 長		環境管理責任者	
承 認		検 証	

No.	環境目標項目	基準値 = 2018-20年の平均値	上段：目標%/下段：目標数値		
			2021年度	2022年度	2023年度
			計画	計画	計画
1	自社廃棄物 排出量の削減	可燃ごみ	1%削減	2%削減	3%削減
		2,558 kg	2,532	2,507	2,481
		資源ごみ	調査の年 = 基準値	基準値の 1%削減	基準値の 2%削減
		— kg			
	産業廃棄物	調査の年 = 基準値	基準値の 1%削減	基準値の 2%削減	
		— kg			
2	上水使用量 の削減	3,808 m ³	1%削減	2%削減	3%削減
			3,770	3,732	3,694
3	電気使用量 の削減	262,399 kwh	1%削減	2%削減	3%削減
			259,775	257,151	254,527
4	使用車輛の 燃費向上	種別実績	2%向上	3%向上	5%向上
		C N G km 3.43 /Nm ³	3.36	3.33	3.26
		ディーゼル km 4.48 /ℓ	4.39	4.35	4.26
		ガソリン km 6.67 /ℓ	6.54	6.47	6.34
5	衛生パトロール指 摘事項の是正状況	指摘事項の是正状 況確認時における 達成件数/全件数	年間是正 実施率	年間是正 実施率	年間是正 実施率
			調査の年 = 基準値	目標設定	目標設定



令和3年度（2021年度）

環境活動計画と実施結果

《評価基準》

100%以上達成...



85%以上達成...



85%未満...



No.	環境目標	目 標	実 績	達成 状況	具体的施策	実施状況	評価
1	自社廃棄物排出量の削減 一廃可燃ごみ 基準値からの削減率	1%削減 2,532kg	7.6%削減 2,364kg	大幅 達成	自社廃棄物置場の整備と衛生面の確保 ／確実な不用品の処分／廃棄物の適正 処理	毎月確実な報告が上がっている 事業所別では、2か所が目標達成	
2	使用車両の燃費向上 C N G(km/Nm ³)	3.36	2.63	未達成	エコドライブの実施 確実な日常点検の実施 適切な車両整備	エコドライブが概ね実施されているが十分 とはいえない。	
	ディーゼル (km/ℓ)	4.39	4.24	未達成			
	ガソリン (km/ℓ)	6.54	7.15	達 成			
3	電気使用量の削減 基準値からの削減率	1%削減 259,775 kWh	1.6%削減 258,234 kWh	達成	エアコンの適正使用／エアコンの定期 点検・定期清掃／不要な電気の消灯／ LED化促進	エアコンの施策は確実に実施されている 不要な電気の消灯は課題あり 全社の使用量において若干の増加がみてと れる	
4	上水使用量の削減 基準値からの削減率	1%削減 3,770m ³	11.6%削減 3,335m ³	大幅 達成	洗車時の節水 雨水利用等	本社より各事業所に毎月通知	
5	衛生パトロールの実施改善状況 調査項目	—	実施回数140件 指摘件数160件 改善率100%	—	指摘事項の改善：毎月の指摘において 同様の物が無いことをもって改善とみ なす	詳細は別紙参照	
6	ペーパーレス化の取組み（調査項目）	—	調査継続中	—	3か年の使用実績より目標値を検討 する。令和3年度は2年目に該当	コピー用紙購入枚数 令和2年度 210,000枚 令和3年度 227,500枚	—

全社環境目標3カ年計画・実績表 (2021-2023年度)

社 長		環境管理責任者	
承 認		検 証	

No.	環境目標項目	基準値 = 2018-2020年 3カ年の平均値	上段：目標%/下段：目標数値			
			2021年度		2022年度	2023年度
			計画	実績	計画	計画
1	自社廃棄物 排出量の削減	可燃ごみ	1%削減	7.6%削減	2%削減	3%削減
		2,558 kg	2,532	2,364	2,507	2,481
		資源ごみ － kg	調査の年 ＝基準値	2,413kg	基準値1%削減 2,389kg	基準値2%削減 2,365kg
		産業廃棄物 － kg	調査の年 ＝基準値	3,215kg	基準値1%削減 3,183kg	基準値2%削減 3,150kg
2	上水使用量 の削減	3,808 m ³	1%削減	11.6%削減	2%削減	3%削減
			3,770	3,335	3,732	3,694
3	電気使用量 の削減	262,399 kwh	1%削減	1.6%削減	2%削減	3%削減
			259,775	258,234	257,151	254,527
4	使用車輛の 燃費向上	種別実績	2%向上	油種別実績	3%向上	5%向上
		C N G km 3.43 /Nm ³	3.36	2.63 ▲23.4%	3.33	3.26
		ディーゼル km 4.48 /ℓ	4.39	4.24 ▲5.4%	4.35	4.26
		ガソリン km 6.67 /ℓ	6.54	7.15 7.1%	6.47	6.34
5	衛生パトロール 指摘事項の是正 状況	指摘事項の是正 状況確認時に おける達成件数/ 全件数	年間是正 実施率	100%	年間是正 実施率	年間是正 実施率
			調査の年 ＝基準値	100%	100%	100%

購入電力の二酸化炭素排出係数は東京電力エナジーパートナー(株)2018年度値の0.468 kg-CO₂/kWhを使用

令和4年度 エコアクション 2 1 実施手順書(抜粋)

産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版準拠

【1.環境コミュニケーション実施報告書の活用 社内環境改善】

前年度同様に下記のとおり区分を拡げて活用します。

- 1.当社工場の視察・見学
- 2.環境活動支援
- 3.環境教育（課外授業）支援
- 4.社員のセミナー・展示会等の参加
- 5.外部環境関連施設・設備等の視察・見学
- 6.社内職場環境改善
- 7.社内環境関連打合せ
- 8.その他

【2.自社廃棄物の削減】・・・環境目標

目 標：自社廃棄物（当社で働く人たちが廃棄するもの）を少なくします。

目標値：今年度は自社廃棄物のうち一般廃棄物の基準値（過去3か年の平均）の2%削減が目標です。

また資源物及び産業廃棄物は2021年度の1%削減を目標として取り組みます。

【3.車両燃費の向上】・・・環境目標（CO2削減）

目 標：適切な日常点検及び車両整備、エコドライブ等により使用燃料を減らし燃費を向上させます。

目標値：燃費改善3%向上

【4.電気使用量の削減】・・・環境目標（CO2削減）

目 標：エアコンの適正使用や不要な電気の消灯、LED活用等で消費電力抑制

目標値：使用電力基準値の2%削減

4.電気使用量

ひとりひとりが不要な電気は使用しないように周知徹底します。

フロン排出抑制法に基づき、年2回の専門業者によるチェック及びその他4半期単位での自主点検を行う。

【5.水道水使用量の削減】・・・環境目標

目 標：洗車時の節水や雨水利用等で水道水の使用を抑制

目標値：水道水の使用量基準値の2%削減

5.1 雨水利用

本社脱水機設備において雨水を適切に利用します。また、その他の設備においても必要に応じてその都度検討

【6.化学物質使用量の適正使用】・・・環境目標④

主に本社脱水処理設備における P h の中和剤として使用する硫酸及び苛性ソーダの適正管理、適正使用を対象とする

【7.自らが受託した廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮及びサービスの改善】・・・環境目標⑤

7.1収集運搬について

各家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬量1 t 当たりの燃費を年次単位で集計。

7.2処分について

西多摩支店の月次資料「生産管理月報」より、受け入れた廃棄物の再資源化率を年次単位で集計

【8.法規制等一覧順守確認】・・・ 法的及びその他の要求事項に関する手順書（KT-20）に基づき実施

【9.環境上の緊急事態への準備及び対応】

I S O 文書 緊急事態対応手順書の実施

【10.内部監査の実施】

I S O 文書の内部監査手順書に基づき、内部監査を実施します。

【11.マネジメントレビュー】・・・ 毎月の管理職会議をもって E A 2 1 のマネジメントレビューとします。

【12.その他環境活動】

12.1課題とチャンス（EA21環境経営方針 第2項）

人口減少・超高齢社会によるごみ減量の課題に継続的に取り組み新しい業務（地域、品目、未利用資源、顧客）を創出
→ 家庭系一般廃棄物の中で「一時多量ゴミ」への対応 プラスチック新法に基づくプラごみに対する対応準備

12.2.持続可能な開発目標（SDGs）への賛同 SDGs（エスディー・ジーズ）への賛同とその具体的な取組みの検討

12.3太陽光発電・・・ 太陽光発電において適切な管理を行い環境に配慮

<環境関連法規への違反、訴訟等の有無>

2021年度(2021年4月～2022年3月)において、法遵守確認表によるチェックの結果、
下表の違反及び訴訟はありません。
尚、関係当局よりの違反の指摘は、過去5年間ありません。

No.	関 連 法 規 等	対象事業所				
		本社	南多摩支店	武蔵野支店	小金井営業所	西多摩支店
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○	○	—	—	○
2	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	○	○	○	○	○
3	毒物及び劇物取締法	○	—	—	—	—
4	浄化槽法	○	○	—	—	—
5	道路運送車両法	○	○	○	○	○
6	消防法 防火管理者の選任	○	—	—	—	○
	消防法 指定可燃物	—	○	—	—	○
7	営業許認可関連 市町村条例等	○	—	—	—	—
8	営業許認可関連 都道府県条例・規則等	○	—	—	—	—

＜環境コミュニケーション＞ 2021年度 活動概要

当社は積極的に事業場の公開を行い廃棄物処理の状況を多くの方々にご理解いただくとともに、社内外における様々な環境教育への参画や地域の環境保全活動全般に積極的に関わることにより広く環境保全に寄与・貢献したいと考えております。

実施日	区分 1	区分 2※	実施場所	参加者・実施者	人数	実施内容
令和3年6月7日	内部	7	本社2階	EA21経営責任者 EA21管理責任者 安全衛生課長	3	「環境コミュニケーション実施報告書」の活用方法についての打ち合わせ
令和3年6月28日	内部	7	本社2階	EA21経営責任者 EA21管理責任者	2	令和3年度 環境目標、環境活動に関する打合せ
令和3年7月3日	内部	7	本社2階	EA21管理責任者 小金井営業所 EA21担当者	2	小金井営業所の梅雨時のカビ対策 雨合羽、長靴、ユニフォーム等の建物の外の置き場についての検討
令和3年7月7～ 令和3年7月14日	外部	8	本社周辺	安全衛生課	3	本社周辺の近隣住民の苦情・要望等のヒヤリング
令和3年7月16日 令和3年7月20日	外部	6	武蔵野支店	武蔵野支店担当者 事務所の建物のオーナー	2	職場環境改善として設備関係の見直しを図るなか、経年劣化で建物の貸主が対応する部分と借主である弊社が負担して実施すべきものの切り分けを目的とした打ち合わせ、情報交換
令和3年8月2日	外部	1	西多摩支店 第1,2工場	I市都市環境整備職員 当社 社員	4 5	容器包装プラスチック圧縮梱包設備及び作業状況等の視察
令和3年8月24～ 令和3年10月末迄	外部	6	武蔵野支店	入居ビルオーナー	1	武蔵野支店が入居するビルのオーナーによる外装リフォームの実施
令和3年9月13日	外部	1	西多摩支店 第1,2工場	K市 当社 社員	3 6	容器包装プラスチック圧縮梱包設備及び作業状況等の確認
令和3年12月15日	内部	8	西多摩支店 第1工場	西多摩支店担当者 業務委託先	1 2	職場環境測定 騒音調査
令和3年12月1日～ 令和3年12月10日	外部	8	本社周辺	安全衛生課	3	本社周辺の近隣住民の苦情・要望等のヒヤリング
令和4年1月6日	内部	6	武蔵野支店	武蔵野支店担当者 外注先	1 2	ガス瞬間湯沸器の導入
令和4年1月17日	外部	2	瑞穂アパート 26号棟	社会福祉法人 ボランティア担当者 当社 従業員2名	3	瑞穂アパートの住人の組み立て式ベッド、寝具等運び出す作業のお手伝い

区分2※＝ 1. 当社工場の視察・見学 2. 環境活動支援 3. 環境教育（課外授業）支援 4. 社員のセミナー展示会等の参加 5. 外部環境関連施設・設備等の視察・見学 6. 社内職場環境改善（施設・設備修繕） 7. 社内環境関連打合せ 8. その他

【連絡窓口】 当社の環境活動や本レポートへのご意見ご質問等ございましたら下記までご連絡下さい。

環境管理責任者 横山 一郎 (TEL：03-3480-5111 FAX：03-3480-5115 mail：info@katosyoji.com)

代表者による見直し結果

社 長		環境管理責任者	
承 認		検 証	

1.見直しに必要な情報	別紙「令和3年度（2021年度）環境活動と実施結果」
2.取り組み状況報告に対する評価結果	全社目標における実施結果については、使用車両の燃費向上以外の項目は概ね良好と判断できる。燃費向上の項目については、運搬量の要素が加味されていないことより、相対的評価の印象がぬぐえない。一概に断定はできないものの、令和3年度の売り上げが前年対比で5.5%増加しているので運搬量も同様に増加していることが推測される。運搬量と燃費との関連性の検討が必要。 電気使用量は全社の7割強が西多摩支店の工場で使用していることから、西多摩支店の導入設備とその稼働率が大きく影響している。現在、西多摩支店の第2工場を一旦取り壊している状況にあり、新たな工場を今後建設する予定であることから、年度をまたいでしばらくは、電気使用量の大幅な増減が推測できる。管理方法を含め今後の検討課題といえる。 「環境コミュニケーション実施記録の活用」は、以前にはなかった社内コミュニケーションの記録や職場環境改善に活用された点等が特筆すべき点として挙げられる。
3.指示事項〔上記より下記の項目に対し変更の必要性を判断し環境管理責任者に指示する。〕	
①環境経営方針	特に変更なし。昨年同様更なる浸透を目指し周知徹底のこと。
②環境経営目標	令和3年度に数値を把握した自社廃棄物における資源物及び産業廃棄物については、今年度より削減目標を設定し取り組むこと。 環境コミュニケーション実施報告書の活用は、一定の成果が見て取れるので、下記の有効事例に基づき継続実施のこと。
③環境活動計画	環境コミュニケーション実施報告書の活用として、具体的な取組となった①職場環境調査の記録（西多摩支店 騒音調査） ②近隣住民へのヒヤリングの記録（安全衛生課） ③職場環境改善（武蔵野支店 瞬間湯沸器等の導入）については継続実施とすること。
④実施体制	特に変更なし
⑤環境経営システム	従前より、CO2削減等の環境活動の取組及び外部とのコミュニケーションや環境教育の実施に力点を置いたシステムとして運用してきたが、それらに加え、衛生パトロールや「環境コミュニケーション実施記録の活用」と合わせて、職場の環境改善や社内コミュニケーションの充実の仕組みとして、より一層機能させるものとする。
⑥その他	ペーパーレス化について引き続き調査を実施のこと。

産 業 廃 棄 物 処 分 業						許 可 品 目（①無機性のものに限る、②廃発泡スチロールに限る）																			業の区分:中間処理				
No	都道府県及び政令都市	積替え保管	許可期限	産廃処理業者 優良認定制度等	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスコンクリート陶磁器くず	鋳さい	がれき類	動物の糞尿	動物の死体	ばいじん	政令第13号廃棄物	積替え・保管施設の所在地及び面積、許可の条件等			
1	東京都		平成30年12月 1日 令和7年11月30日	優良認定 産廃エキスパート	1320004303		①																			脱水			
										○	○	○	○			○	○	○		○							破 碎		
																		○										圧 縮	
													②																溶 融

産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業						許 可 品 目（◎積替え・保管を含む）																				備 考		
No	都道府県及 び政令都市	積替え 保管		許可期限	産廃処理業者 優良認定制度等	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残渣	動物系固 形不要物	ゴム くず	金属 くず	ガラスコンクリート 陶磁器くず	鋳さい	がれ き類	動物の 糞尿	動物の 死体	ばい じん	政令第13 号廃棄物	積替え・保管施設の所在地 及び面積、許可の条件等	
1	栃木県		無	令和元年 5月30日 令和 8年 5月29日	優良認定	00900004303	○	○	○	○	○	○		○		○			○	○		○						
2	千葉県		無	令和2年 5月20日 令和9年 3月31日	優良認定	01200004303	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○	
3	埼玉県		無	令和 2年 2月 2日 令和 9年12月11日	優良認定	01101004303	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○						
4	神奈川県		無	更新手続き 申請中		01402004303	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○						
5	東京都		有	平成30年12月 1日 令和7年11月30日	優良認定 産廃エキスパート	1310004303	○	◎ （廃乾電池 に限る）	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○			◎	◎		◎				○		(1)東京都昭江市東野川二丁目14番2号 積替え・保管面積：2,015.97㎡ 最大保管高さ：1.7m (2)東京都稲城市大丸1481番の3 積替え・保管面積：面積568㎡ 最大保管高さ：2.0m 【許可の条件】 (1)作業時間は、原則として8時から17時までとする。 (2)積替え・保管する廃棄物の搬出は全て自らがいい、他人にこれ を委託してはならない。 (3)「廃棄物の処理及び清掃に関する」、「都民の健康と安全を確保 する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。 (4)積替え・保管は本都の承認を得た方法により行うこと。
6	茨城県		無	令和元年 6月 21日 令和8年 3月16日	優良認定	00801004303	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○				○		
7	山梨県		無	平成30年 6月28日 平成35年 6月27日		01900004303		○																				

特別管理産業廃棄物収集運搬業						許 可 品 目										備 考
No	都道府県及び政令都市	積替え保管	許可期限	産廃処理業者優良認定制度等	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鋳さい	ばいじん	感染性廃棄物	取り扱い可能な特定有害産業廃棄物(金属等を含む廃棄物)	限定の内容	
1	神奈川県	無	平成30年12月28日 平成35年12月27日		01452004303			○	○	○			○	なし	廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)、廃酸(PH2.0以下のもの)、廃アルカリ(PH12.5以上のもの)	
2	東京都	無	平成27年 7月23日 平成34年 7月22日	優良認定	1350004303			○	○	○			○	カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類	廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)、廃酸(PH2.0以下のもの)、廃アルカリ(PH12.5以上のもの)	

一般廃棄物 営業許認可一覧表

令和4年6月17日現在

No.	許可行政庁	許可・登録番号	許可・登録年月日(現在)	許可・登録の有効期限	取扱いの種類
1	世田谷区	許可番号第873号	令和 2 年 8 月 1 日	令和 4 年 7 月 31 日	普通、道路・公園
2	港区	許可番号第873号	令和 2 年 8 月 1 日	令和 4 年 7 月 31 日	普通
3	目黒区	許可番号第873号	令和 2 年 8 月 1 日	令和 4 年 7 月 31 日	普通
4	杉並区	許可番号第873号	令和 2 年 8 月 1 日	令和 4 年 7 月 31 日	普通
5	中野区	許可番号第873号	令和 2 年 8 月 1 日	令和 4 年 7 月 31 日	普通
6	渋谷区	許可番号第873号	令和 2 年 8 月 1 日	令和 4 年 7 月 31 日	普通、道路・公園
7	品川区	許可番号第873号	令和 2 年 8 月 1 日	令和 4 年 7 月 31 日	普通
8	千代田区	許可番号第873号	令和 2 年 8 月 1 日	令和 4 年 7 月 31 日	道路・公園
9	新宿区	許可番号第873号	令和 2 年 8 月 1 日	令和 4 年 7 月 31 日	普通、道路・公園
10	大田区	許可番号第873号	令和 2 年 8 月 1 日	令和 4 年 7 月 31 日	普通
11	狛江市	許可一廃第1号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	
12	調布市	31調環ご発第3600003号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	し尿・食り 含む
13	府中市	2府生ご許可第11号	令和 3 年 4 月 20 日	令和 5 年 4 月 19 日	
14	稲城市	許可一廃第3号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	家庭系臨時、家電 含む
15	多摩市	31多環ご第780号(許可番号6)	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	し尿、粗大含む
16	八王子市	許可第030号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	
17	武蔵野市	許可第14号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	
18	三鷹市	31三生ご第687号の9	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	
19	小金井市	小環ご発234号許可番号第110号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	し尿・汚泥の追加 (令和3年4月15日)
20	日野市	日野市一般廃棄物収集運搬許可第21号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	A類・B類
21	福生市	福生環発第23号-10(許可第3110号)	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	
22	羽村市	許可一廃収第16号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	
23	青梅市	許可収・運第36号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	
24	瑞穂町	瑞生許可第11-2号	令和 3 年 5 月 1 日	令和 5 年 4 月 30 日	
25	奥多摩町	第1号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	
26	国立市	許可一廃第17号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	
27	小平市	許可一廃第53号	令和 4 年 6 月 20 日	令和 6 年 6 月 19 日	
28	町田市	第120号	2022 年 4 月 1 日	2024 年 3 月 31 日	家庭系臨時ごみ追加
29	国分寺市	許可第56号	令和 3 年 5 月 9 日	令和 5 年 5 月 8 日	
30	寄居町	第U049号 指令寄生環第43号	令和 4 年 6 月 1 日	令和 6 年 5 月 31 日	
31	西東京市	許可一廃第31-15号	令和 3 年 4 月 14 日	令和 5 年 4 月 13 日	

＜施設等の状況＞

1) 収集運搬車両の種類と台数

(2022年7月現在)

- | | | |
|------------------|-------------------|-------------------|
| ・ 塵芥車 2t … 67台 | ・ トラック … 10台 | ・ コンテナ車 … 12台 |
| ・ 塵芥車 3-4t … 20台 | ・ 軽トラック・ダンプ … 10台 | ・ バキューム等 … 9台 |
| ・ ダンプ車2t … 11台 | | <u>合 計 … 139台</u> |

2) 積替保管施設

*本社

- ・ 施設の面積 … 2,015.97㎡
- ・ 最大保管量 … 34.9㎡(コンテナ 30㎡ かご台車4)
- ・ 積替保管物の種類 …

3種類 { 廃プラスチック類
金属くず
ガラスくず及び陶磁器くず

*南多摩支店

- ・ 施設の面積 … 568㎡
- ・ 最大保管量 … 139.7㎡
- ・ 積替保管物の種類 …

9種類 { 廃プラスチック類、紙くず、木くず
金属くず、繊維くず、がれき類
ガラス・コンクリート・陶磁器くず、汚泥金属くずの混合物(廃乾電池)
陶磁器くずの混合物(廃蛍光灯)水銀使用製品産業廃棄物

3) 処理施設

*脱水施設 / 本社

- ・ 処理物の種類 … 汚泥(無機性のものに限る)
- ・ 処理能力 … 30m³ / 日(8h)
- ・ 処理方式 … フィルタープレス式
- ・ 処理工程図 … 別紙(B)の通り

*圧縮施設 / 西多摩支店

- ・ 処理物の種類 … 金属くず
- ・ 処理能力 … 廃アルミ缶 10.4t / 日(8h)
廃スチール缶 19.6t / 日(8h)
- ・ 処理方式 … プレス式
- ・ 処理工程図 … 別紙(B)の通り

*破碎施設 / 西多摩支店

- ・ 処理物の種類 … 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず
がれき類、ゴムくず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず
- ・ 処理能力 … 51.9t / 日(8h)
- ・ 処理方式 … 油圧駆動二軸破碎式
- ・ 処理工程図 … 別紙(B)の通り

*熔融施設 / 西多摩支店

- ・ 処理物の種類 … 廃プラスチック類(廃発泡スチロール)
- ・ 処理能力 … 0.16t / 日(8h)
0.96t / 日(8h)
- ・ 処理方式 … 熔融処理
- ・ 処理工程図 … 別紙(B)の通り

4. 受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等

(1) 産業廃棄物

○ 収集運搬量、処理量等をご記入ください。

(i) 収集運搬

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
燃え殻	t	0.00
汚泥	t	587.03
廃油	t	0.00
廃酸	t	0.04
廃アルカリ	t	0.04
廃プラスチック	t	972.59
紙くず	t	0.00
木くず	t	0.00
金属くず	t	209.09
がれき類	t	0.00
ガラ・コン・陶磁器くず	t	35.09
動・植物性残さ	t	0.00
感染性廃棄物	t	3.22
合計	t	1,807.10

(ii) 中間処理

	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量
中間処理	廃プラスチック	破砕、溶融、 圧縮梱包	t	1,553.92
	紙くず	破砕	t	63.99
	木くず	破砕	t	111.26
	金属くず	破砕、圧縮	t	437.47
	汚泥	脱水	t	121.24
	がれき類	破砕	t	17.12
	ガラ・コン・陶磁器くず	破砕	t	73.36
	再資源化等			
	廃プラスチック類	破砕、溶融、 圧縮梱包	t	1,553.92
	紙くず	破砕	t	63.99
	木くず	破砕	t	111.26
	金属くず	破砕、圧縮	t	437.47
	小計		t	2,166.64
	合計		t	2,378.36

(iii) 最終処分

廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量
		t	0.00
		t	0.00
		t	0.00
合計		t	

(iv) 中間処理後の産業廃棄物（最終処分・中間処理・再資源化等）

産業廃棄物の中間処理後の（再資源化等）	最終処分	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量等
		廃プラスチック類	資源化最終処分施設（委託）	t	0.00
		金属くず	資源化最終処分施設（委託）	t	0.00
		汚泥	管理型最終処分場（委託）／処理残さ量	t	76.95
			資源化最終処分施設（委託）／処理残さ量	t	0.00
			脱水量／（減量化量）	t	44.29
		がれき類	管理型最終処分場（委託）	t	23.68
		ガラ・コン・陶磁器くず	管理型最終処分場（委託）	t	25.92
		混合物	資源化最終処分施設（委託）	t	0.00
		小計		t	170.84
	中間処理	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量等
		廃プラスチック類	再生利用（売却）	t	6.00
			再生利用（委託）	t	0.00
			熱回収（委託）	t	1,539.51
		紙くず	再生利用（売却）	t	68.29
			再生利用（委託）	t	0.00
		木くず	再生利用（委託）	t	111.26
		金属くず	再生利用（売却）	t	437.41
			再生利用（委託）	t	0.00
		小計		t	2,162.47
		合計		t	2,333.31

(2) 一般廃棄物

○ 収集運搬量、処理量等を単位（「t」「kg」または「m3」）を付けてご記入ください。

(i) 収集運搬 単位＝トン

廃棄物の種類		単位	収集運搬量
事業系	可燃ごみ	t	3,816.58
	不燃ごみ	t	
	資源ごみ（古紙）	t	
	資源ごみ（ ）	t	
	その他：食品リサイクル ガス化改質方式(ORIX)	t	241.50
	その他：食品リサイクル 家畜飼料化 ガス化 発電	t	621.66
	合計	t	4,679.74
家庭系	可燃ごみ 一般廃棄物	t	20,761.53
	不燃ごみ	t	2,503.64
	資源ごみ（古紙・古布）	t	3,952.37
	資源ごみ（プラスチック）	t	6,225.69
	資源ごみ（ビン・カン）	t	2,595.95
	その他（PET 有害当）	t	916.75
	合計	t	36,955.93
し尿・汚泥		kl	53.40

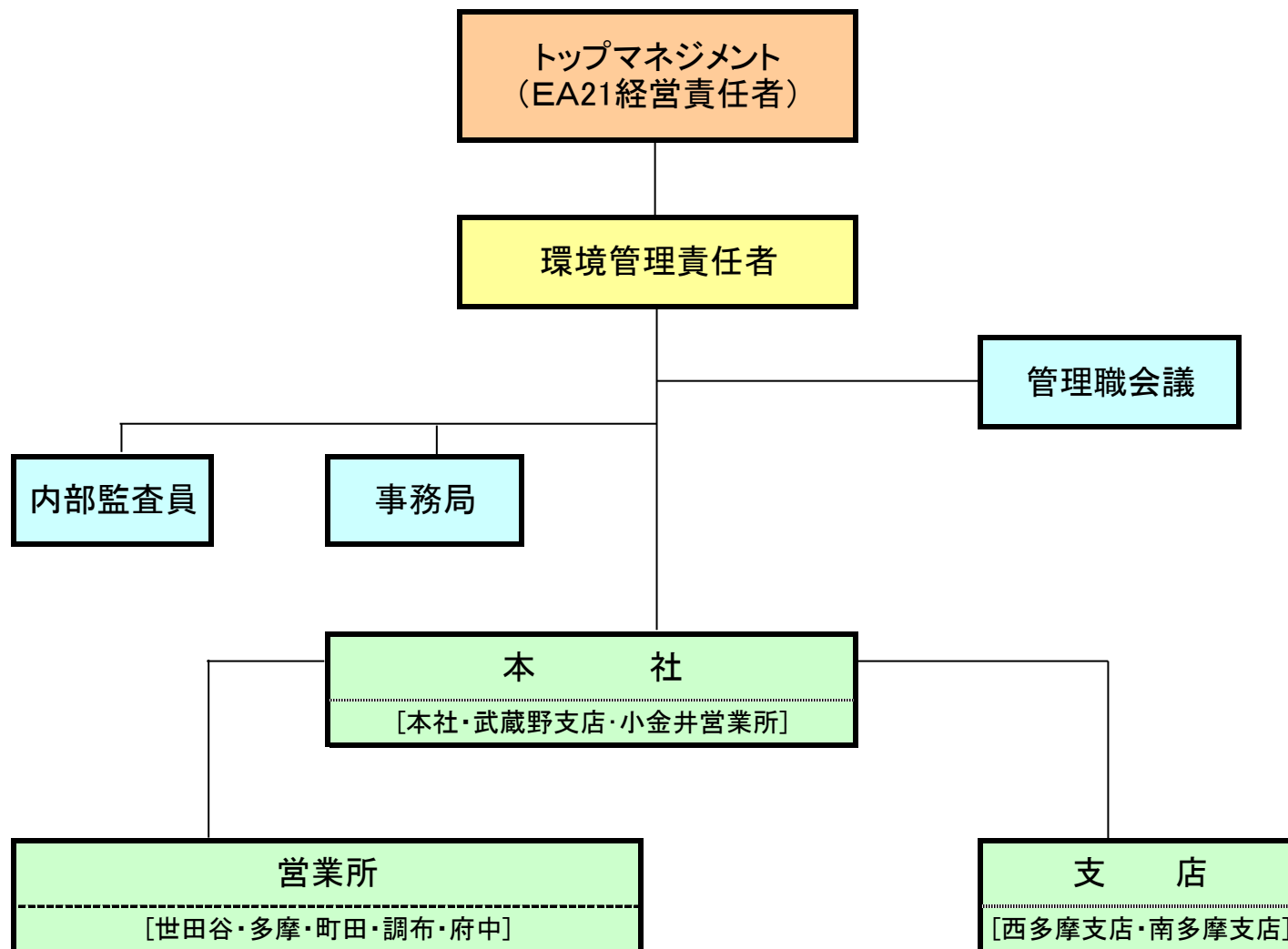
(ii) 中間処理

	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量・処分量	
中間処理	可燃ごみ				
	不燃ごみ				
	資源ごみ（ 空缶 ）		t	424.55	
	資源ごみ（ 空瓶 ）		t	1,347.57	
	その他：容ブラ		t	2,668.66	
	その他：ペット		t	563.81	
	再資源化等				
	小計				
合計				5,004.59	
中間処理後の最終処分					
合計					

(iii) 最終処分

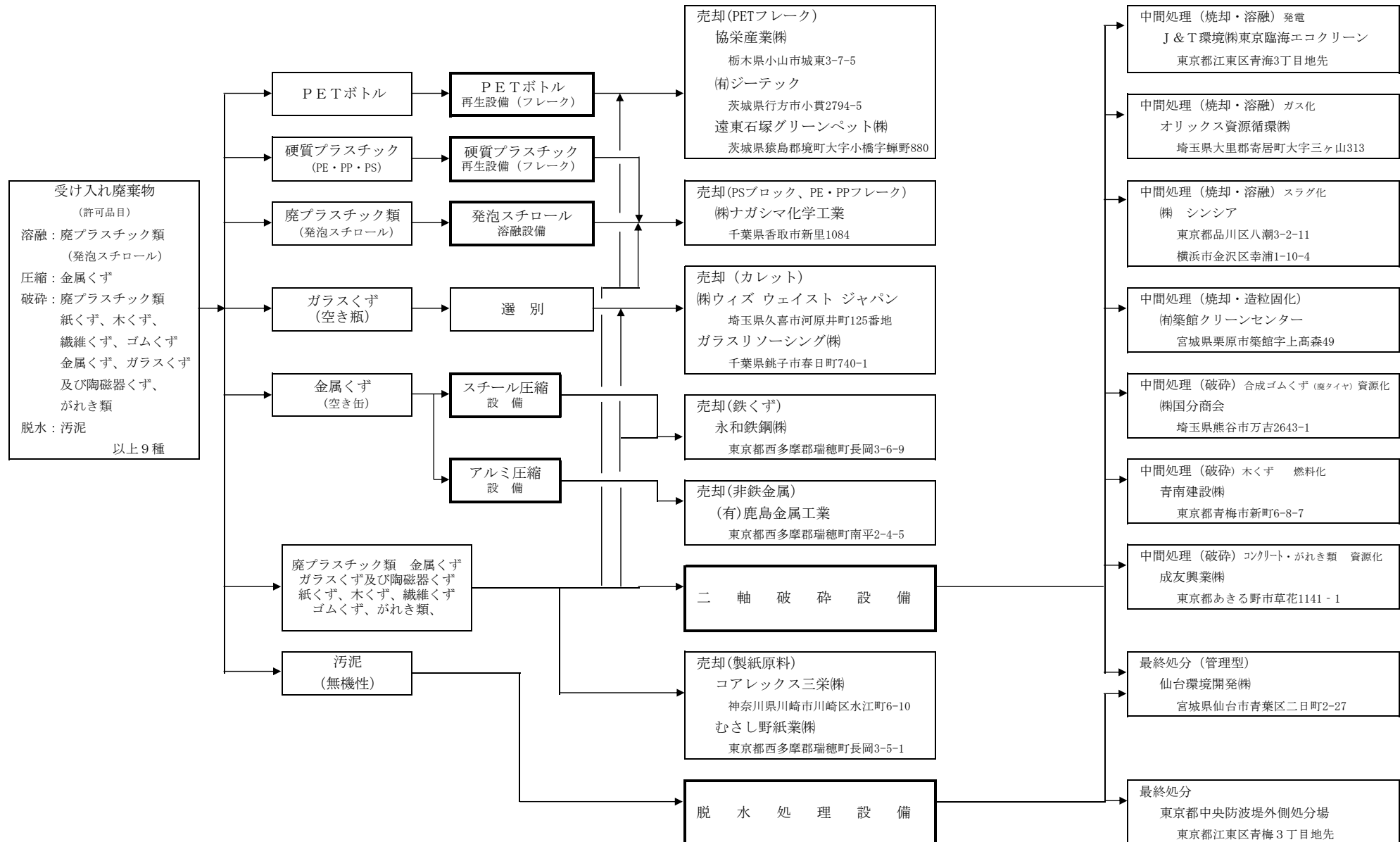
廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量
不燃ごみ			
焼却灰			
その他：			
その他：			
合計			

株式会社 加藤商事 EA21実施体制・組織図



施設所在地：東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-5-15（破碎・圧縮・溶融）

：東京都狛江市東野川2-14-2（脱水）



2021年度CSR報告について

【当社のCSRに関する指針】

当社は、エコアクション21の環境活動に加え、地域の環境保全行政への積極的参画、交通安全・通学路の交通誘導、高齢者・障害者等の福祉行政、防犯や更生・社会復帰、災害防止協定への協力体制、災害復興等の支援・協力を通じて社会に貢献します。

【2021年度(2021.4.1～2022.3.31)実施事項】

・コロナ禍において、当社の主要業務である一般家庭や事業系の廃棄物(医療廃棄物を含めて)の収集運搬業務は、生活に欠くことのできないエッセンシャルワークのひとつとして、普段と変わらないサービスを提供し続けています。

・地域の小中学校の登校時に交通誘導(毎年継続的に実施)

・地元ボランティア支援団体との協調によるボランティア活動への参加

・地域町内会の資源物集団回収のボランティア活動の支援

・地元自治体の環境保全計画推進への積極的参加

・自治体との連携による高齢者の見守り支援等(覚書締結による継続的支援)

その他、地元消防署との連携によるAED機器取り扱い等救急救命訓練(毎年継続的に実施)

以 上